

## 国際競争拠点都市整備事業（神戸都心・臨海地域） 再評価項目調書

事業名	国際競争拠点都市整備事業		事業主体	神戸市		
地区名	神戸都心・臨海地域		施工箇所	神戸市中央区		
地区面積	45ha					
再評価の実施理由	事業採択（R元）後5年を経過して継続中の事業					
整備計画の内容	名称	神戸都心・臨海地域整備計画、国際競争拠点都市整備事業計画				
	整備の方針	当地区は、平成14年度に都市再生緊急整備地域、平成28年度に特定都市再生緊急整備地域として指定され、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間「えきまち空間」の創出を官民協働で進めている。国際競争力の強化を図り、世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸等を活かす南北軸の強化を図るとともに、他都市とのアクセス性向上に資する各交通手段の乗り換え利便性の向上や、バスターミナル等の交通結節機能の強化を図ると共に、歩行者空間の拡大や魅力の向上、更新期を迎える建築物等の建て替えに合わせ、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積を図る。				
事業の概要	事業名	新交通三宮駅改良事業				
	整備される主な施設	①ホーム拡張（延長60mを東側へ25m拡張） ②昇降施設再配置（階段直線化・エスカレーター設置） ③既設駅舎の補強 ④列車停止位置変更				
	計画の目標	・朝ラッシュ時間帯を中心に多数の乗車待ち列が発生している三宮駅において、ホーム上の滞留空間の拡大による安全性・快適性の向上を目的としたホームの拡張を実施し、拠点駅の利便性・快適性の向上を行う。 ・上記、拠点駅の利便性・快適性の向上に伴い、関西国際空港への高速線であるベイシャトルや神戸空港までのアクセス環境の改善を行う。				
	事業採択	令和元年度	着手	令和元年度	完了	令和9年度
	総事業費	3,000百万円				
費用便益分析	貨幣換算した便益：B	3,691.5百万円		費用：C	2,785.6百万円	
	便益の内訳及び主な根拠	快適性向上便益：373.1百万円 移動抵抗低減便益：498.2百万円 移動時間短縮便益：90.8百万円 所要時間短縮便益：2,729.3百万円		費用の内訳	駅改良事業費：2,748.9百万円 維持管理費：36.7百万円	
	B/C	1.3				
貨幣換算が困難な効果による評価	・ホーム上の安全性向上					
再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み)	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、事業採択時の令和元年に対して、令和4年の利用者は8割程度に減少しているが、今後、新型コロナウイルス感染症の終息や、神戸空港の国際化に向けた規制緩和等が推進されることで、ポートアイランド（第2期）や神戸空港島には新たな産業が集積し、未処分地の処分が進み、新型コロナウイルス感染症流行前以上に利用が増えるものと考えられ、令和12年頃にはポートルライナーの利用者はコロナ以前の利用者数を上回るものと予測されている。</p> <p>そのため、三宮駅においては、今後コロナ以前の状況よりも混雑がさらに悪化することが想定され、ホーム拡張による三宮駅の利便性・快適性・安全性の向上が必要である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>令和6年度工事着手、令和9年度工事完成。</p>					
特記事項						
対応方針	継続					
対応方針理由	事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため。					

国際競争拠点都市整備事業（神戸都心・臨海地域） 再評価項目調書

事業名	国際競争拠点都市整備事業		事業主体	神戸市		
地区名	神戸都心・臨海地域		施工箇所	神戸市中央区		
地区面積	45ha					
再評価の実施理由		事業採択（R元）後5年を経過して継続中の事業				
整備計画の内容	名称	神戸都心・臨海地域整備計画、国際競争拠点都市整備事業計画				
	整備の方針	当地区は、平成14年度に都市再生緊急整備地域、平成28年度に特定都市再生緊急整備地域として指定され、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間「えきまち空間」の創出を官民協働で進めている。 国際競争力の強化を図り、世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸等を活かす南北軸の強化を図るとともに、他都市とのアクセス性向上に資する各交通手段の乗り換え利便性の向上や、バスターミナル等の交通結節機能の強化を図ると共に、歩行者空間の拡大や魅力の向上、更新期を迎える建築物等の建て替えに合わせ、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積を図る。				
事業の概要	事業名	三宮駅周辺デッキ整備				
	整備される主な施設	① Aデッキ：税関線横断デッキ（既存架替）【幅員：6m、延長：40m】 ② Bデッキ：JR南デッキ（新設）【幅員：6m、延長：105m】 ③ Cデッキ：新バスターミナル前デッキ（新設・一部既存架替）【幅員：6m、延長：255m】 ④ ミント神戸北側デッキ（既存架替）【幅員：6m、延長：70m】				
	計画の目標	・ 都心三宮再整備にて計画している「えきまち空間」の実現のために、地上レベルの広場空間「三宮クロススクエア」に加えて、乗換動線の改善・拡充、新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回遊性の向上を目的とした歩行者デッキの整備を行う。 ・ これにより、各公共交通機関の乗り換えの利便性、回遊性、防災性の向上を図り、安全で居心地の良いウォーカーカブルな歩行者空間を創出する。				
	事業採択	令和元年度	着手	令和2年度	完了	令和11年度
	総事業費	5,887百万円				
費用便益分析	貨幣換算した便益：B	11,526百万円		費用：C	6,020百万円	
	便益の内訳及び主な根拠	時間短縮便益：5,862百万円 移動サービス向上便益：5,059百万円 上下移動快適性向上便益：605百万円		費用の内訳	整備事業費等：5,548百万円 維持管理費等：472百万円	
	B/C	1.9				
貨幣換算が困難な効果による評価	・ 歩行者の安全性向上 ・ バスの定時性向上					
再評価の視点（投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み）	【投資効果等の事業の必要性】 事業採択時の令和元年以降、令和4年3月にはJR三ノ宮新駅ビル開発計画の概要が公表される等、再開発地区における新たなバスターミナルの開発とあわせ、三宮駅周辺の歩行者は今後も増加することが想定される。また都心三宮再整備にて計画している「えきまち空間」の実現に向け、地上レベルの広場空間「三宮クロススクエア」だけでなく、乗換動線の改善・拡充、新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回遊性の向上のため、歩行者デッキの整備による三宮駅周辺の利便性・快適性・安全性の向上が必要である。 【事業の進捗の見込み】 令和6年度工事着手、令和11年度工事完了					
特記事項						
対応方針	継続					
対応方針理由	事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため					

国際競争拠点都市整備事業（神戸都心・臨海地域） 再評価項目調書

事業名	国際競争拠点都市整備事業		事業主体	神戸市	
地区名	神戸都心・臨海地域		施工箇所	神戸市中央区	
地区面積	45ha				
再評価の実施理由	事業採択（R元）後5年を経過して継続中の事業				
整備計画の内容	名称	神戸都心・臨海地域整備計画、国際競争拠点都市整備事業計画			
	整備の方針	当地区は、平成14年度に都市再生緊急整備地域、平成28年度に特定都市再生緊急整備地域として指定され、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間「えきまち空間」の創出を官民協働で進めている。国際競争力の強化を図り、世界に開かれた国際都市として、神戸空港や新神戸等を活かす南北軸の強化を図るとともに、他都市とのアクセス性向上に資する各交通手段の乗り換え利便性の向上や、バスターミナル等の交通結節機能の強化を図ると共に、歩行者空間の拡大や魅力の向上、更新期を迎える建築物等の建て替えに合わせ、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積を図る。			
事業の概要	事業名	神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業			
	整備される主な施設	商業施設、バスターミナル、ホール、図書館、オフィス、ホテル、駐車場等を含む再開発ビル			
	計画の目標	<p>①三宮駅周辺地域の交通結節機能の強化 三宮駅周辺エリアに分散している中・長距離バス乗降場を集約し利用者の利便性向上を図る。</p> <p>②都市機能の更新や強化による地域の活性化 既存の商業・業務機能の更新に加えて、文化・芸術機能、宿泊機能など新たな都市機能の導入により、賑わい向上や地域の活性化を図る。</p> <p>③都市の防災機能の向上、環境負荷の低減 老朽化建物の建替えや帰宅困難者の受け入れ空間の確保等による防災機能の強化及び歩道状空地や屋上緑化を推進し環境に配慮したまちづくりを図る。</p>			
	事業採択	令和元年度	着手	令和2年度	完了 令和9年度
	総事業費	1,000億円			
費用 便 益 分 析	貨幣換算した便益：B	1,010億円		費用：C	839億円
	便益の内訳及び主な根拠	域内便益：665億円 域外便益：345億円		費用の内訳	用地及び建物買収費：134億円 施設整備費等：705億円
	B/C	1.2			
貨幣換算が困難な効果による評価	<p>①老朽建築物の解消及び帰宅困難者の受け入れによる防災機能の向上</p> <p>②商業・業務施設の更新及び情報・交流・公益施設等の都市機能整備による地域の活性化</p> <p>③バスターミナルの整備、良好な景観の創出、道路拡幅、歩道状空地の整備などによる良好な都市生活環境の確保・創出</p>				
再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み)	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>①中・長距離バスの集約整備による利用者の利便性向上</p> <p>②都市機能の更新による賑わいの向上・地域の活性化</p> <p>③都市の国際競争力の強化（特定都市再生緊急整備地域）</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <p>令和4年度より解体工事に着手しており、令和5年7月から新築工事に着手、令和9年12月の工事完了に向けて事業を進めていく。</p>				
特記事項					
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため				